



川越

2014年7月

農委スポット情報



永野 佳代 さん

細田 ユリ さん

◇新規就農者紹介◇

農業担い手育成事業の「いるま地域明日の農業担い手育成塾」で約2年間の研修期間を経て、平成26年5月から新たに女性農業経営者として仲間入りをした永野佳代さんです。永野さんは、福原地区で露地野菜を中心に56aを耕作しています。

「農業塾に入った頃は、農業に対し理想を追っていましたが、いざ農業経営者となって56aの農地を単身で耕作するのは、かなり大変というのが実感です。でも、自分で選んだ道、いろいろな方々に助けられ念願の農業経営者に。農業技術はまだまだ未熟ですが、地域にとけこみ、周りの先輩たちに教わりながら頑張っていきたいと思います。」と決意を語ってくれました。圃場などで見かけましたらぜひ声を掛けてください。

永野さんの隣は、細田さんです。細田さんは永野さんの圃場の所有者で永野さんが入塾したころからお世話をしていたいただいた方です。今では「佳代ちゃん、ユリさん」と呼び合い、出荷なども一緒に同行しているそうです。

主な内容

◇川越市農業施策要望書回答……………2

◇川越市賃借料情報……………4

◇遊休農地調査（現地調査）について……………3

◇農政課からのお知らせ……………5

川越市農業施策に関する

要望書に対する回答

平成25年11月11日に川越市長へ提出した「平成26年度川越市農業施策に関する要望書」に対し、平成26年1月7日付けで回答がありました。農地の管理保全、川越産農産物の普及に対する取り組みなどの要望のうち、主な要望事項と回答は次のとおりです。

要望事項1

道路整備と安全対策

について

近年、幹線道路から農道へ多数の一般車両が進入し、農作業に支障をきたしている。また、交通量の増加に伴う道路舗装の悪化が進行し、農地や農機具に与える影響も大きくなっている。農作業の効率化と生産性向上のため、「道路の拡幅・ゆずりあい道路の設置」等

の安全対策を早急に講じられたい。

【回答】 道路舗装の悪化につきまして、ご要望の趣旨を踏まえ順次、舗装修繕を実施してまいりたいと考えております。また、ご要望いただきました「ゆずりあい道路の整備」につきましては、現在のところ本市におきましては実施しておりませんので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。農道の拡幅整備等による安全対策につきましましては、市内の各地域の実情や、整備の効果等を勘案しながら順次進めてまいりたいと考えております。

要望事項2

担い手の確保と
農業経営の支援について

農業者の高齢化に伴い、農業後継者の育成は不可欠である。農業後継者が経営を安定させ、魅力あ

る農業が継続して行えるよう、農業所得向上に向けた技術指導や研修を関係機関と連携し長期的な支援をお願いしたい。

【回答】 国では農業者が現在における自らの農業経営への取り組み状況を確認するため、農林水産省が定めた「新たな農業経営指標」を推奨しております。これにより経営の安定を図る取り組みの推進を図るとともに、国、県が開催する研修会などへの参加や、農業関係機関への技術指導要請など、関係機関と連携した営農支援を行ってまいりたいと考えております。

要望事項3

農業用施設の税制上の
優遇措置について

農家の敷地内にある農業用施設（農業用倉庫、農作業場等）は農業を営む上で欠かすことの出来

ない施設であるが、税制上の優遇措置は講じられておらず、農業者にとっては大きな負担となっている。農業用施設に課せられる固定資産税の減額について国等関係機関に対し引続き要請していただきたい。

【回答】 農業用施設に係る固定資産税の減額につきましては、現在のところ税制上の優遇措置は講じられておりませんが、貴会からご要望を受け平成23年度に本市といたしました国へ要望いたしました。また、本年度も10月11日に埼玉県市町村税務協議会を通じて、国に要望書を提出したところであります。今後も機会を捉えて国等に要望内容を伝えてまいりたいと考えております。



農地基本台帳の調査に

ご協力を願います

本年も農地基本台帳の整備・補正等を兼ねて、農地基本台帳調査票を農業経営面積が10a以上の世帯にお配りします。

農地基本台帳調査票には、1月1日現在の所有農地の状況と、6月15日現在の住民基本台帳に基づく家族構成（世帯員状況）が記載されています。その他、農業従事日数・農機具の所有状況等については、平成25年度の農地基本台帳の内容が記載されています。内容をご確認いただき、修正等がなければ、押印の上、ご提出をお願いします。

なお、別世帯に居住する二親等以内の親族で、一緒に農業に従事している方がいる場合には、調査票に必ずご記入をお願いします。

【配布方法】

農業班に加入している世帯は、農業班長に配布をお願いしております。

農業班に加入していない世帯は、農業委員会事務局から郵送します。

【回収方法】

農業班に加入している世帯は、農業班長にご提出をお願いします。農業班に加入していない世帯は、各地区の市民センター又は農業委員会事務局へ直接提出してください。

【提出期限】 7月31日（木）

【注意】

調査票第2表の中の地目が田又は畑であっても現況課税が雑種地・宅地等になっている場合は、農地転用の許可又は届出が必要になる場合があります。

農地に関する

意向調査を行います

農地の効率的な利用を促進するため「農地に関する意向調査」を行います。

「農地基本台帳調査票」に同封して各世帯にお配りいたします。農地の売買・貸借等を希望される方は、対象農地の地番を記入して、署名、捺印の上、農地基本台帳調査票の提出の際にあわせてご提出をお願いします。

遊休農地の解消に向けて

（現地調査を行います）

農業委員会では、8月に農地利用状況調査（遊休農地調査）を市内全域で実施します。是正の必要がある遊休農地については、所有者等に指導、利用意向調査、通知・勧告等を農業委員会が一貫して実施します。

遊休農地は、雑草の繁茂により

病害虫の発生源となり、周辺農地に悪影響を与えます。病害虫の一つの例として、カメムシの被害があげられます。カメムシ（斑点米カメムシ類）は、稲の穂を吸汁し玄米に茶褐色の班紋を作ります。斑点米が1粒でも入っていると、米の検査規格において、1等米から2等米に格下げとなり販売価格が下がってしまいます。

また、雑草の繁茂により中が見えにくくなる結果、不法投棄をされる可能性が高くなるほか、火災や防犯上の危険など、さまざまな問題を生じさせる原因となり、所有者自身に不利益が生じる場合があります。最低限、草刈りなどの保全管理を必ず実施してください。農業委員会では、遊休農地の解消に向けて指導の強化に取り組んでおりますので、農地所有者等の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

川越市賃借料情報

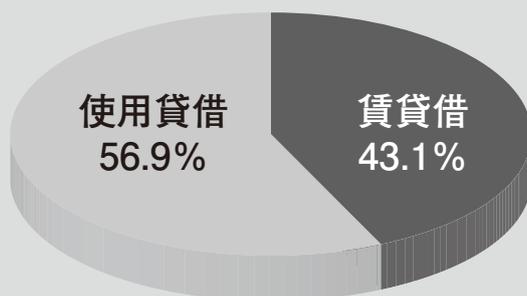
平成 21 年 12 月 15 日に施行されました農地法等の一部改正により、標準小作料制度が廃止され代わりに農地法第 52 条に基づき、過去 1 年間に契約された賃借料の平均額などの賃借料情報を提供することとなりました。

本表は、あくまで参考であり、契約形態を決める場合は水利費等も含め貸主、借主でお互いによく話し合ってください。

〈賃貸借と使用貸借の設定の割合（平成 25 年 1 月から 12 月）〉

賃貸借とは賃借料（物納含）の発生する農地の貸し借りのことです。使用貸借とは無償（タダ）の農地の貸し借りのことです。

川越市の農地の賃貸借と使用貸借の設定割合は以下のとおりです。



◆賃借料情報の地区別内訳(平成25年(1月から12月)の10aあたりの川越市内農地賃借料の平均・最高・最低額)◆

	田				畑			
	単位(件)	単位(円)			単位(件)	単位(円)		
	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額
市全域	141	7,900	16,700	2,500	15	13,440	26,200	6,600
芳野	42	8,300	15,500	4,400	15	13,440	26,200	6,600
古谷	21	8,700	16,700	6,600	-	-	-	-
南古谷	-	-	-	-	-	-	-	-
高階	-	-	-	-	-	-	-	-
福原	-	-	-	-	-	-	-	-
大東	-	-	-	-	-	-	-	-
霞ヶ関	-	-	-	-	-	-	-	-
名細	42	4,500	7,900	2,500	-	-	-	-
山田	11	9,600	13,500	3,400	-	-	-	-
川越	25	8,400	15,800	4,000	-	-	-	-

(上記表の集計上の注意点)

集計には、農地法と農業経営基盤強化促進法による賃借料を合算して集計しています。

データ数は、集計に用いた筆数です。

平均額の増減 70% を超える値は集計から除外しています。データ数 5 件未満の地区は表示していません。集計から使用貸借権の設定、法人による賃借は除外しています。物納の場合 玄米 60 kg を 12,800 円に換算しています。

農業委員会事務局人事異動

平成 26 年 4 月 1 日付で、左記の職員が異動となりました。

【出向】

○こども未来部こども育成課副課長
山崎 明美（管理担当主幹）

○政策財政部収税課主査
高梨 峰継（調整担当主任）

【新任】

○事務局長

後藤 泰治（産業観光部副部長兼農政課長）

○管理担当主幹

忍田 久夫（保健医療部保健所健康づくり支援課主査）

○農地担当主任

廣川 慎司（都市計画部開発指導課主任）

【退職】

（平成 26 年 3 月 31 日付）

○藤間 稔（事務局長）

全国情報会議が

開催されました

平成26年4月9日(水)東京都文京区「椿山荘」において、「平成26年度全国情報会議」が開催され、全国から農業委員会関係者が集まり、情報交換の場として盛大に開催されました。

その席上において川越市農業委員会が昨年に続き「全国農業新聞優秀農業委員会」として表彰され、また25年度は購読件数の増加部数が全国3位となり「普及拡張特別優秀農業委員会表彰」も受けました。



(川越市を代表して表彰を受けた委員団)

農業委員異動のお知らせ

市議会推薦及びいるま野農業協同組合推薦の農業委員に次のとおり異動がありました。

【退任】

(平成25年12月18日付)

市議会推薦

大泉 一夫 委員

久保 啓一 委員

(平成26年6月13日付)

いるま野農業協同組合推薦

岡田 武司 委員

【新任】

(平成25年12月25日付)

市議会推薦

山木 綾子 委員

吉田 光雄 委員

全国農業新聞を

購読しませんか

農業に役立つ情報が満載です。ぜひご購読ください。

【発行日】 毎週金曜日

【購読料】 月600円

農政課からのお知らせ

人・農地プラン 作成事業について

現在農業は、高齢化や耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の農業の展望が描けない状況です。そこで人と農地の問題解決に向けた国の施策として、「人・農地プラン」作成事業が定められました。

「人・農地プラン」とは、それぞれの地域で今後の農業を誰が中心となって担っていくのか、青年農業者をどの様に地域に定着させていくのかなどについて話し合い、これからの地域農業のあり方について定めるものです。川越市でも後継者不足や農業の将来が懸念されていることから、地域の実情に合わせたプランの作成を検討しています。

「人・農地プラン」に位置付

けられると、青年就農給付金や農地集積協力金の助成が受けられたり、スーパール資金の貸付当初5年無利子化(認定農業者対象)などのメリットがあります。「人・農地プラン」の作成に向けて地域の皆様のご意見等お聞かせ願いますとともに、「人・農地プラン」につきましても、農政課までお願いします。

土地改良事業の 補助について

土地改良事業(用排水路の整備・農業用井戸等の新設及び修繕)を実施する共同施行者に対して、事業費の一部を補助する制度があります。

【問い合わせ先】

農政課(本庁舎5階)

224-5939(直通)

未来のまどーチャレンジ農業2014ー

平成26年4月から埼玉県、JAいるま野、川越市が共催する「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に入塾したお二人です。これから約2年間、塾の研修生として実際の農業を自身で体験し農業経営者を目指します。



研修農地
名細地区

柴田 洋佑 さん (31歳)

水稲を経営基盤の中心とした農業経営を計画しています。研修期間中に露地野菜も勉強したいと考えています。地元とのつながりを大事にして広域的な農地経営を目指したいです。

牧野 圭輔 さん (30歳)

研修農地
福原地区

露地野菜を経営基盤とした農業経営を目指します。直売所への出荷を主な販路と考えていますが、地元とのふれあいを大事にして庭先販売もしたいと考えています。地元で早くとけこめるようにがんばります。



農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

自分の納めた保険料を年金原資として積み立てていく積立方式の確定拠出型年金で、少子高齢化に強い年金です。

年金は65歳から納めた保険料に応じて終身受取取ることが出来ます。60歳からの繰り上げ受給も可能です。

仮に80歳になる前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずだった年金額を、遺族が受け取ることが出来ます。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象となります。

詳しくは最寄りの農協、または農業委員会事務局におたずねください。

農業委員会事務局 調整担当

224-6134(直通)

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。



川越市マスコミキャラクター
ときも